

みんなで、す〜で！ ながさき虹色プロジェクト



長崎市地域まちづくり計画



令和3年度～令和7年度（概要版）

※計画の名称には、地域にはいろいろな人がいて、まちづくりは地域によって異なり多様性がある、また、明るい未来への懸け橋になるという意味が込められています。みんなでまちづくりに取り組もうという思いを、皆さんに身近に感じていただくよう長崎弁で呼びかける言葉で表現しました。

1 みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクトって？

地域のまちづくりを推進する計画です

- 長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、これから先も様々な主体（個人、自治会などの地域活動団体、学校、NPO、事業所や企業など）がまちづくりに取り組めるよう、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示しています
- 社会福祉法に基づく地域福祉計画を包含した計画です
また、地域福祉の推進には長崎市社会福祉協議会との連携が必要であることから、地域福祉活動計画の要素を併せもつものとしす

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域福祉計画	第1期計画					第2期計画					第1期計画 (第3期地域福祉計画を包含)				
地域まちづくり計画															

2 なぜ「地域のまちづくり」が必要なの？

暮らしやすく魅力ある地域にするために、みんなでまちづくりに取り組んでいくことが大切です

- 人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況は大きく変化してきています
- 将来に向けて、様々な社会の変化にも対応できるよう、地域のつながりをさらに深め、それぞれが強みを活かし役割を果たしながら、力を合わせていく「地域のまちづくり」が大切なのです



それぞれの地域でまちづくりに取り組んでいます！

地域の一人ひとりが少しずつ力を出し合って、まちを元気にしています。
 自分が住んでいるまちには、どんな人がいて、どんなお祭りがあって、どんな人が活動して
 いて、どんな歴史があって…。ちょっと地域のことに目を向けてみませんか。
 普段から地域でのつながりがあると、もっと暮らしやすく、魅力的なまちになります。
 あなたもできることから地域の活動に参加してみませんか。



子どもたちによるまちづくり

こども会議

子どもたちも立派な地域の住民です。
 ある地区では、小中学生が集まって、「夏祭りをもっと楽しくするには？」「このまちをPRするには？」など、地域のことについて話し合う「こども会議」を開催しています。



地域の伝統文化を 守り伝える

子どもたちの体験交流

それぞれの地域に、浮立やペーロン、郷くんち、盆おどりなど、歴史ある伝統文化があります。
 ある地区では、この伝統文化を子どもたちに伝えるため、学校と協働して子どもたちが体験する機会をつくっています。



家族以外に見守ってくれる人がいる

登下校時の見守り活動

横断歩道で、地域の方が旗を持って立っているのを見かけたことはありませんか。
 子どもたちの通学路の安全を地域みんなで見守っています。



みんなで集まる場所がある

三世代交流サロン

健康体操やゲーム、お茶会など、お年寄りが集まる高齢者サロンは、各地区で開催されています。
 ある地区では、保育園の園児や子育て中のお母さんたちなど、高齢者と一緒にみんなで集まる交流サロンを開催しています。



いざという時に助け合える

地域で防災訓練

台風や地震など災害に対する日頃の備えは大切です。
 ある地区では、小学校区の住民を対象に、防災訓練を年1回行っています。
 地域の運動会のプログラムとして、バケツリレーや放水体験などを行っている地区もあります。



まちをきれいにして自然を守る

海岸清掃

日ごろから自治会や老人クラブなど、それぞれの団体が清掃活動が行われています。
 ある地区では、みんなで海岸のゴミ拾いをを行い、環境の保全に取り組んでいます。



目指す地域の姿を実現するための2つの柱

柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

地域では、皆さんの生活を暮らしやすくするための活動や、伝統文化の継承、魅力づくりなど、地域のまちづくりに取り組まれています。

各地域で、自治会をはじめ青少年育成協議会や社会福祉協議会支部、PTAなど様々な団体が活動していますが、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するため、また、地域を活性化させるためには、自分たちの地域の特性に応じて必要な取組を地域全体で話し合い、協力しながら地域のみなさんで進める「地域のまちづくり」がとても大切です。

地域で暮らす一人ひとりが主役なのです。



柱1に取り組むための方向性

(1) 一人ひとりが地域に関心を持つ

- 地域（人、活動など）を知る
- 日頃からあいさつ等を通して隣近所とゆるやかにつながっておく
- 困ったときには助け合える関係をつくる

(2) 様々な人や団体が参画し連携する

- 個人、地域団体、企業、市民活動団体など多様な主体が地域活動に参画する
- 多様な主体や市、関係機関が情報共有を行い、強みを出し合って連携、協働を進める

(3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む

- 福祉や防災、生活環境、教育文化に関することなど地域課題を把握し、共有する
- 支えあいや防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりに取り組む

(4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

- 地域資源の発掘や新たな地域の魅力を創出する
- 地域の魅力を発信し、活性化に取り組む



みなさんが取り組む地域のまちづくりを市や関係機関も応援します！

こちらの支援策は一例ですので、気軽にお近くの地域センターへご相談ください。
みんなで一緒に話し合い、地域のまちづくりに取り組みましょう

地域のことを知りたい！

- ・ 様々な市の公式 SNS による地域情報発信（市 HP、Facebook、Twitter、井戸端パーティー等）
- ・ 出前講座の開催【広報広聴課】
市役所職員が地域に出向き、地域での暮らしに関する様々なテーマについて分かりやすく説明します
- ・ 長崎をテーマとした公民館講座の開催【各公民館・生涯学習課】



地域活動やボランティアをやりたい！

- ・ 自治会の活動情報発信や加入促進の支援【自治振興課】
- ・ 游学のまち de やってみゅーで”U-サポ”【都市経営室】
長崎大学に事務局を置き、学生ボランティアと地域をつなぎます
- ・ 市民活動センター「ランタナ」運営【市民協働推進室】
ボランティアや市民活動団体などの交流拠点「ランタナ」を運営します

暮らしやすいまちにするために！

安全安心

- ・ 地域の防火防災力の向上【消防局予防課】
- ・ ささえあいマップの作成支援【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】
- ・ 地域防災マップの作成支援【防災危機管理室】
- ・ 自主防災組織の結成支援【防災危機管理室】
- ・ 災害ボランティアの事前登録【市社会福祉協議会】

健康づくり

- ・ 食生活改善推進員の支援【健康づくり課】
- ・ ラジオ体操元気応援事業【健康づくり課】
- ・ レクリエーション・スポーツ教室【スポーツ振興課】

高齢者

- ・ 高齢者ふれあいサロンの支援【高齢者すこやか支援課】

子ども・子育て

- ・ 街頭補導・相談活動【こどもみらい課】
- ・ 地域親子のふれあい支援【子育て支援課】
- ・ ファミリー・サポート・センターながさきの運営【同上】
- ・ 各小中学校でのファミリープログラムの開催【生涯学習課】

生活環境

- ・ ボランティア清掃の支援【廃棄物対策課】
- ・ 地球温暖化対策の取組み【環境政策課】
- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進【農林振興課】
- ・ まちねこ不妊化の推進【動物管理センター】

魅力あるまちにするために

- ・ 地域活性化事業【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】
- ・ 移住支援【移住支援室】
- ・ 商店街組合などが実施するソフト事業またはハード事業に対する支援【商工振興課】
- ・ 歴史まちづくりの推進【景観推進室】
- ・ グリーンツーリズムの活動の推進【農林振興課】
- ・ 伝統芸能活動費補助、無形民俗文化財保存育成費補助【文化財課】

※地域コミュニティ連絡協議会が、自らの地区に必要な取組を地区全体で話し合い、実行していく取組みに対して、地域コミュニティ推進交付金を交付します【地域コミュニティ推進室】

柱2 未来へつなげる体制づくり

暮らしやすいまちづくりや個性ある地域の魅力づくりなどの地域のまちづくりを次の世代にもつなげていくための地域の基盤づくりはとても重要です。

長崎市では、自治会をはじめ地域の各種団体が活動に取り組むとともに、地域コミュニティを支えるしくみを構築し、そのしくみを活用して、各種団体が連携して地域の力を集めて地域のまちづくりを行う地域コミュニティ連絡協議会を設立して、それぞれの地域で取組みを始めていただいています。

また、同時に、地域活動の担い手の発掘や育成にも取り組む必要があります。

地域のそのような取組みを応援するために、地域の体制づくりや人材育成の支援など、市や関係機関においても地域への支援体制を強化し、持続可能な地域のまちづくりを推進します。

柱2に取り組むための方向性

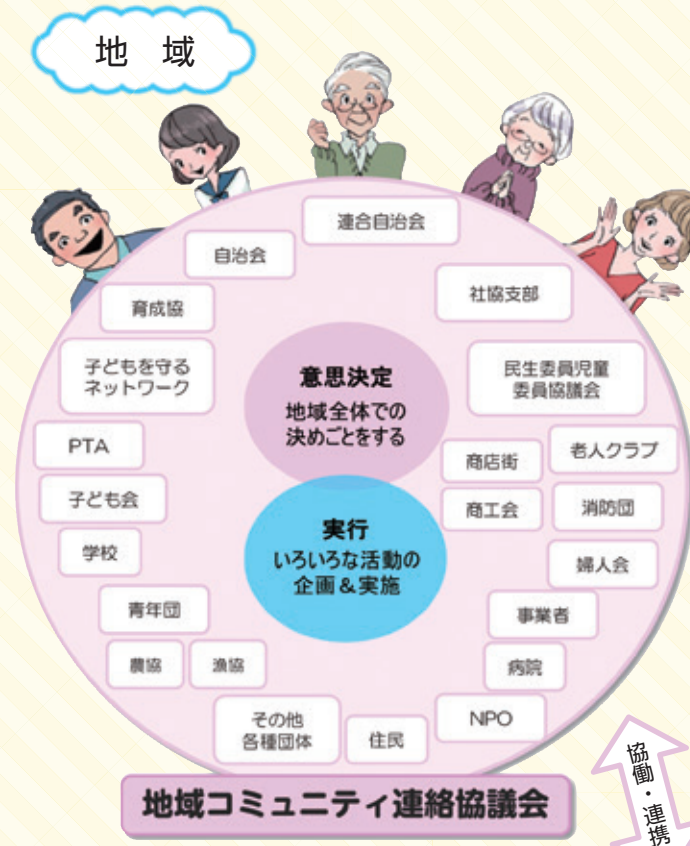
(1) 地域の体制づくりを進める

- 自治会をはじめとした様々な団体が連携し、一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会を設立する
- 地域活動の担い手発掘、育成に取り組む

(2) 地域への支援体制を強化する

- 市や関係機関が連携し、地域の実情を把握する
- 市や関係機関が連携し、包括的に相談を受ける体制を整備する
- 市は関係機関と連携し、全庁体制で地域におけるまちづくりを推進する

地域コミュニティを支えるしくみって？



地域の力を集めて地域コミュニティ連絡協議会を設立し、地域のまちづくりを行います

●活動範囲

概ね小学校区または連合自治会（統廃合前の小学校区を基礎とするもの）の区域等

●構成団体

- ・地区内の自治会数または自治会加入世帯数の8割以上が加入して構成
- ・連合自治会、育成協、子どもを守るネットワーク、社協支部、PTA、民児協、学校等の相当数の地域団体が加入して構成

●活動内容

まちづくり計画（地区の将来像と課題、課題解決のための取り組みについて地域の皆さんの意見をまとめたもの）に基づき、毎年度事業を考え実行し、地区課題の解決を図る

地域のご相談はまずはお近くの地域センターへ！

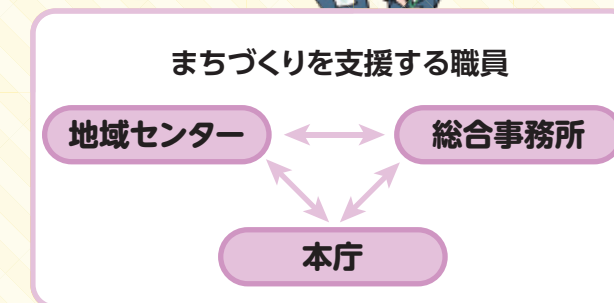


地域センター	電話番号	地域センター	電話番号
中央地域センター	829-1135	小ヶ倉地域センター	878-5301
小桝地域センター	865-0740	西浦上地域センター	848-5151
滑石地域センター	857-2978	福田地域センター	865-0111
茂木地域センター	836-0400	式見地域センター	841-0211
日見地域センター	838-3104	東長崎地域センター	839-5151
土井首地域センター	878-4534	深堀地域センター	871-3101
香焼地域センター	871-4111	伊王島地域センター	898-2211
高島地域センター	896-3110	野母崎地域センター	893-1111
三和地域センター	892-1111	三重地域センター	850-1111
外海地域センター	0959-24-0211	琴海地域センター	884-2001

関係機関

長崎市社会福祉協議会や地域包括支援センターなど

長崎市



市は3つの視点で地域コミュニティ連絡協議会を応援します！

●人

- ・地域コミュニティ連絡協議会の設立支援
- ・継続的な地域運営に向けての支援
- ・地域センター、総合事務所にまちづくりを支援する職員を配置し、地域の特性に応じて寄り添った支援

●拠点

- ・地域の公共施設の活用相談

●資金

- ・地域コミュニティ推進交付金の交付

4 計画の推進・進行管理

(1) 計画の推進

地域と市、関係機関が連携、協働して、この計画を推進します。
また、市は長崎市地域コミュニティ推進本部において、全庁体制で推進していきます。

(2) 進行管理

目指す地域の姿を実現するための目標指標と、各方向性の進捗をはかる指標を設定し、推進本部及び地域コミュニティ推進審議会での十分な議論のもとに、総合的に進行管理していきます。
また、社会情勢の変化などに応じて指標の見直しを図っていきます。

(3) 目標指標



目標指標	直近値 R1 年度	目標値 R6 年度
1 ご近所に助け合える人がいる人の割合	28.7%	33.7%
2 地域活動等に参加したいと思う人の割合	82.4%	87.4%
3 地域活動等に参加している人の割合	51.7%	56.7%
4 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合	70.5%	75.0%



5 おわりに

長崎市では、これからも市民がまちづくりに参画し、行政とも協働しながらまちづくりに取り組むことをめざし、平成 27 年に「長崎市よかまちづくり基本条例」を制定しました。

この計画は、よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり策定した第 1 期計画であり、これまでの地域のまちづくりを未来につなげ、より一層地域のまちづくりを推進していくための計画です。

計画書の冊子の中には、地域をより暮らしやすく、また魅力あふれるまちとするためのヒントとなるような地域で取り組まれている活動の事例や市の支援策を紹介しています。

ぜひ、地域の皆さまが集まる際に、この冊子を手にとっていただき、地域のことをみんなで考えるきっかけにしていいただければと思います。

計画書の冊子は、自治会をはじめとした地域団体への配布、公民館やふれあいセンターへの設置を予定しております。また、市ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ながさき虹色プロジェクト

検索



お問い合わせ先

長崎市地域コミュニティ推進室

TEL 095-822-8888 (代表・あじさいコール)